

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100170		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホームたんぽぽ2階		
所在地	盛岡市稲荷町2-5		
自己評価作成日	平成28年12月14日	評価結果市町村受理日	平成29年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/i/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&lgvosvoQd=0390100170-00&PrEfQd=03&VerSiOnQd=022
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成29年1月16日(月)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地に立地されており静かな環境で花壇や園の周りに様々な花を植え入居者が職員と手入れをしたり花を摘んだり楽しまれる。花を通じて近隣の方々と話しが弾んだりしている。
内装は木をふんだんに使用されており温かみのある明るい空間になっている。安全面でクッション材を使用されており転倒の際のリスクを押さえております。
弊社は清掃業を行っており職員は清掃のノウハウを生かし園内を隅々まで掃除しております。モップ、ダスターを色分けし衛生面を徹底しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

わかりやすいユニット目標「入居者が健康を維持し元気に楽しく安定した生活を送れるよう私たちは支援いたします。」を掲げ、職員全員で実践している。
カロリーを算定した献立表を作成するなどして、栄養面に配慮した食事を提供している。
定期的な避難訓練のほか、毎月、緊急避難などの自主訓練を行い、充実した災害対策に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議の場、ケース会議の場で基本理念を確認し常に目が付く場所に掲示、職員に周知徹底を図っております。また1階、2階で職員が考えた理念に基づくユニット目標を目に付きやすい場所に掲示し常に心がける様にしております。	本社が策定した事業所理念は、玄関近くの掲示板に貼り出している。所内ケアは、理念を受けた形でユニット毎に行動目標を定め、常に理念に基づいて行うように心がけている。理念は、所内会議の場においても共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており回覧板で地区の活動、行事を把握、時間が合えば参加させて頂いております。また、回覧板にたんぽぽで発行する広報を回して頂いたり、ご協力頂いております。	事業所は、地元町内会に加入している。事業所発行の広報誌を町内に回覧している。保健師や駐在署警察官を講師に招き、地域住民と共に勉強会を開催している。また、職員・利用者は、地元の稲荷神社の例大祭に参加している。事業所内の行事(クリスマス会、敬老会等)には、地域住民のボランティアが参加して利用者と交流している。地域との連携を深めるように取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方々には運営推進委員になって頂き防災訓練に参加や行事(クリスマス会等、参加して頂いております。また、今期、第1回目の近隣の方々をお招きし「今から始めよう介護予防」講師を招き開催し多数参加頂きました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の会議を開催し避難訓練に参加して頂いたり以前、委員の方に「外出の際のサポートも人手がないなら」と話しがあり美術館見学、公園散歩を10月に開催し参加頂きました。	運営推進会議は、隔月に開催している。委員は、町内会の役員や民生児童委員、家族代表等により構成されている。事業所は、会議を所内行事や避難訓練等に合わせて開催するなどして、委員が体験を通し理解が得られるように努め、意見交換をしている。管理者は、「欠席が多い特定委員が居るため、参加者が限定される」との認識をもっている。欠席委員の代理出席をお願いするなどの検討が必要と思われる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会の議事録を随時送らせて頂き報告しております。また盛岡市からはメールで情報提供いただいたり協力関係は築けている。	運営推進会議録を盛岡市に送付して情報提供している。市の担当者とは、介護認定をはじめ、生活保護の取り扱い相談・ケア相談など、常時連絡を取り合い協力関係を維持している。市からは、インフルエンザ、ノロウイルス対策、震災関係、防災の見直し等について、メールで連絡・通知がある。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームたんぽぽ(2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様には危険が伴わない限り自由にしていただいております。身体拘束に関する勉強会や園内での勉強会を開催し具体的などのような行為が拘束になるのかや、どのような言動が拘束になるのか正しく理解出来る様、勉強しております。2階の入居者様は自由にエレベーターを使用されております。	身体拘束をしないケアを実践することを目的とした勉強会を、所内で年1回程度開催している。職員は、職員間で話し合い、身体拘束や言葉による拘束がないよう、日頃から心がけている。玄関については、事業所周辺の交通量が多く、利用者の安全上から日中も施錠している。	玄関の日中の施錠は、事業所の立地条件から利用者の安全を確保するためにも、やむを得ないところもあると思われるが、地域密着型の事業所の在り方として「鍵をかけずに安全に過ごせる工夫や取り組み方針」を検討していただくことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は業務に入り入居者様の身体状況や言動を観察し事業所内で虐待が起きていないか注意を図っております。また、職員から介護方針での相談を受けやすい環境を作り話し合いをしております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている入居者様がおられ弁護士の方からご意見を頂いております。現在、申請中の方や希望されている方(親戚)から相談を受ける事があり支援しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、ご家族から十分な聞き取りを行い重要事項説明に時間を頂き理解、納得を頂いております。疑問点には誠意を持ち回答しております。解約の際も納得頂けるよう説明し今後の事についても不安の無いよう説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族様代表に参加頂きご意見を頂いております。また、面会に来られたり電話で要望や意見を頂くことが多く職員周知の為、ノートを活用しております。また、お話し合いが必要なご家族差には時間を作って頂き話し合いの場を設けております。	家族からの意見や思いは、来所時や電話等の際に聴くようにしている。意見や要望は、職員が申し送りノートに記録して職員間で共有し、所内会議において改善策について検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は業務に入り、職員からの意見や提案を聞きより良い環境を整える様に努力しております。事業所で決定できない内容は本社に報告し指示を受けるようにしております。	管理者は、日常の業務を通して職員の意見や要望を聞くように努めている。意見・要望に関しては、所内会議の場において話し合うこともあるが、所内で決定できない事項については、本社に報告している。所内の雰囲気はよく、全体で風通しのよい職場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が各々役割ややりがいを感じたり得意な事を活かせる様に考え職場環境を整えております。また、希望休みや健康面を考慮しシフトを作成しております。勉強会や講習会も勤務として扱っている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームたんぽぽ(2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会(スキルアップ)委員が主体となり園内、園外研修を調整し参加してもらう。外部研修後、園内で勉強会を開催し職員間で周知する。また、資格取得後は会社規定の手当が支給される。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の会議に参加、銃砲収集に努めております。また、交換研修に参加し他施設の職員と交流しております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時点から本人の心配事や悩みを傾聴し職員全体で周知しております。本人が安心出来るよう何度も傾聴しコミュニケーションを大事にしております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にお話を聞きご家族様が不安に感じている事や要望を細かく聞き入居後の様子を見ながら一緒に考えるようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、ご家族様それぞれの要望、意見を聞きながらADLを見極め他サービスを紹介マッサージを外部に依頼し利用されております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人お一人の状況に応じ出来る事を引出職員と共に日々生活しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居様が日々生活されている様子を家族様に報告し家族様から意見や要望を聞き様々な状況で関わりを持っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの病院、美容院をなるべく利用して頂くよう支援しております。また、お盆にご家族様とお墓参りに外出されたり知人、親戚の方が気軽に訪ねて来られる様、支援しております。	利用者の友人・知人の高齢化ということもあり、馴染みの方の来訪は減少傾向にあるが、家族や利用者の意向を踏まえ、できるだけ面会の機会を保つように支援している。入居前から加入していた老人クラブへの継続参加や、馴染みの美容院や病院受診時に家族が付き添っていただくよう対応を働きかけるなど、家族による外出や外泊の機会が多くなるように取り組んでいる。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームたんぽぽ(2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中での会話や様子を職員は把握し食席の移動やレクへの声掛け等、配慮しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が長引き退所された場合でも、ご家族様が対応出来ない場合は洗濯を行ったり面会に行ったり転居後も様子を見に出掛けたり出来る限りの支援をしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の希望や意向をなるべく多く聞ける様、職員は日々努めております。1対1に多く話す事がある為、内容を職員はノートに記入したり申し送りの場で話したり周知しております。	職員は、日常のケア場面を通して利用者に寄り添い、思いや意向を傾聴し把握するようにしている。3人程度の小グループで外出しての食事会は、ゆっくりできると好評で、利用者の気持ちを把握できる良い機会となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や担当のケアマネから聞き取りし生活環境を把握しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の言動、行動を職員は観察し現状把握しております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の支援の中で職員は常にモニタリングし現状を把握、ケース会議の中で様々な意見やアイデアを出し合い個別援助計画を作成、内容に関してご家族様に説明しご意見を伺っております。	介護計画は、家族や利用者の意向を参考にして、ケース会議において検討のうえ作成している。日頃のケアを進める中で、利用者の状況を把握し、6か月ごとに、現状に即した介護計画の見直しをしている。家族に介護計画書を送付して同意を得ているが、面談をして意向を把握することが、なかなかできない状況がみられる。	家族と話し合い、気づき・意見・要望などを反映した介護計画の作成が求められることから、できるだけ家族と面談する機会をつくることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、申し送りノートを必ず出勤時に目を通し情報を共有しております。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームたんぽぽ(2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時の受診対応、入退院の対応を柔軟に対応出来る様に人員を配置しております。また、家族様からの要望に対応出来る様、職員は心がけております。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターの方や民生委員の方からご意見を頂きボランティアを紹介頂いたり開所から来て頂いている理髪店にカットをお願いしたり地域の消防、交番の方々に理解と協力を頂いております。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、ご家族様の意向に沿い対応しております。ご家族様が受診に行く場合は日々の状況を細かく報告し夜間の急変時は協力医の指示を受けたり救急搬送の対応をしております。また、専門医(歯科・皮膚科)の往診も都度、依頼しております。	利用者や家族が希望するかかりつけ医となっている。入居前のかかりつけ医を継続している利用者が多いが、入居後に、往診を含め事業所の協力医や他の専門医をかかりつけ医としている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は不在ですが急変時は協力医の指示で適切な医療が受けられるよう支援しております。また、緊急性がある場合は救急車を要請しております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、ご家族様のF丹を軽減する為、洗濯物を回収したり必要品を届けてます。また、看護師には園での様子ADLを細かく報告し情報提供しております。早期の退院に向け面会時、看護師から聞き取りしたり医師からの説明に参加させて頂いております。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書にて指針を作成し入居時にご家族様へ説明しております。医師から終末期と診断された場合はご家族様へ医師から説明を頂き職員を交えご本人、ご家族様にとって一番良い方向を検討しております。終末期の対応はご家族様と十分に相談をしながら勧めて行く事としております。	看取りに関する指針を策定しているが、今まで看取りの実績はない。入居時に、指針による取り扱いについて、利用者・家族に対して説明している。当面は、利用者の看取りを行える事業所の体制が整っていない状況であると認識している。利用者や家族のニーズをくみ取りながら、勉強会を開催するなどして、体制を整えていく努力をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救命講習を受講しており救急時の救急車要請の訓練や応急処置の外部研修参加、対応マニュアルも常に職員の目が行き届く場所に掲示し確認できている。職員が不安に感じている部分を園内で勉強会を開き実践力を身につけるようにしております。			

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームたんぽぽ(2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に関しては年に2回行っている避難訓練の他に自主訓練を開催し全職員が避難方法を身につけております。また、避難箇所までの道路状況等、実際に夜間職員内で確認しております。地震や水害災害時等、マニュアルを作成し職員間で確認しております。	非常災害対策マニュアルを作成している。災害対策に力を入れており、定例的な避難訓練のほか、毎月、緊急避難訓練等の自主訓練を行っている。訓練には町内会や運営推進会議の委員も参加しており、また、緊急連絡網にもこれらの関係者が加入している。非常階段からの避難を想定して、「利用者の移動をどうするか」試行錯誤しながら訓練を実施しているところである。水、パン、ヘルメット等、災害用備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者、一人一人の人格や性格を尊重し出来る限りわかりやすい言葉で対応しております。	居室に入室する際、扉をノックする、声がけするなど、利用者の誇りやプライバシーに配慮した対応をしている。外部からの、「利用者の入居の有無等」についての問い合わせ対応にも注意している。難聴の利用者等は、職員との意思疎通が難しいケースもあるが、できるだけ分かりやすい声がけをしたり、一人ひとりの状態にあった対応を心がけ、人格やプライバシーを尊重したケアの実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が日々ご自分の希望や決定する事が難しくなっていく様子が選出出来る様にしてます。自己決定が困難な入居者様には時間を置き理解して頂いております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、職員側の都合が優先されていますが一人一人の基本的なペースを崩さないよう入居者様の体調に合わせて支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	開設当初から同じ理髪店を利用しており会話を楽しめながら一人一人に合わせたカットやカラーをしています。洋服や小物はご家族様が準備されたり準備出来ない方へは職員が、その人に合う物を選び購入しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感が感じられるように旬な食材を取り入れ盛り付け方や食器を工夫するように努め目でも楽しんで頂いております。栄養面、バランスのとれた食事となっております。食事の準備、片付けを一緒に頂いております。	職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気作りを大切にしている。献立は、社内4事業所共通になっているが、調理はユニット毎に職員が行っている。栄養バランスや利用者の咀嚼力に応じた調理がなされている。旬の食材を取り入れた食事や行事食、外食などを工夫し、食事を楽しむことができるように努力している。利用者は、食後の片付け等の手伝いもしている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームたんぽぽ(2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状況を把握(食事量、水分摂取量)し体重増加の方へ低カロリーご飯を提供、嚥下状態の不安定な方へは刻み、トロミ等を使用し工夫しております。また、なるべくご自身で摂取出来るよう工夫しております。水分摂取不足の場合はゼリーや栄養補助飲料で対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は外部研修等へ参加し口腔ケアの仕方を学んでおります。お一人お一人の状態に応じて食後のケアをしっかりと頂いたり磨き残しが無いか確認しております。夜間帯は義歯を洗浄で預かっております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し個々に誘導、声掛けを行っております。排便をスムーズに行って頂けるように医療機関との連携で薬を処方して頂いております。半数の方が自立されております。	入居時から、おむつの使用を減らし、排泄の自立を促している。半数以上の方が自立している状況である。利用者の排泄チェック表に基づき、タイミングを見て声がけ誘導をしている。布パンツ、パット使用の利用者も含め、全員がトイレで排泄できている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝体操の提供、乳製品の提供、水分補給を工夫する等、予防に取り組んでおります。また、改善が見られない場合は医療機関と連携を取り便秘薬を処方して頂いております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2~3回 その日の体調や本人の意思を尊重し入浴の声を掛けております。入浴に抵抗のある入居者様には声掛けのタイミング等を工夫し最低限の清潔保持を確保するようにしております。自動清拭タオルの機会もあり排泄の都度、清拭も行っております。	入浴は、午後の時間帯に、週2~3回を目標としている。入浴を拒否する利用者には、「体重測定をしよう」と声がけをするなど工夫をして、入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	以前の生活習慣を大事にし自由に過ごして頂いております。食後、眠られる方や食堂で過ごされる方等状況に応じて見守りしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	今年の夏頃に管理者より各担当者の薬の副作用や服薬の注意点を細かに調べてもらい申し送りの際に発表して頂きました。服薬時の本人確認も厳重に行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人個人の生活歴を踏まえてお手伝いの場や得意な事をやって頂いております。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームたんぽぽ(2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なるべく外出の機会を設け春先から初夏まで外の花を身に出たり日向ぼっこを楽しんだりしております。また今年は雫石の芝桜を見学に行ったり秋に中央公園に出掛けております。	外出しての食事会や花見、地域行事である「ちゃぐちやぐ馬っこ」を見学したりするほか、ドライブや近隣の散歩に出かけている。家族の協力を得て、できるだけ外出が出来るように支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、1階では現金を持っている入居者様おりません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望に応じて対応しております。年賀はがきは毎年、ご家族様宛に送らせて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下に掲示物や写真、クラフト等が掲示されており談笑されながらご覧になっております。	廊下や食堂などの共用空間は、明るくゆったりとした木造の柔らかさが伝わってくるスペースとなっている。壁には、手作りの飾り物が展示されており、和やかで温かい雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂での共有スペースは決められた場所に座る事が多いがレク等で集まる場所を工夫したり畳に腰かけ新聞や本を見たり他者と談笑されたり過ごされる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご家族へ今まで使用されていた物を持って来て頂くように話、椅子やテーブル、ダンス等、使い慣れたものを持って来て頂くように話しております。	居室には、使い慣れた筆筒や椅子、馴染みの写真、自作の工芸品等が持ち込まれ、それぞれの利用者の居心地の良さに配慮している。また、掃除も行き届いており、清潔な環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや洗面所、お風呂場等、分かりやすくするために貼り紙をしたりお部屋に表札(写真)を貼り様々な場所で自立した生活が送れるよう工夫しております。		